

対象校No. 1008
注4

学校コード F134310109955
注3

設置年度 令和 6年度

計画の区分： 学部の学科の設置
注1

届出

注2
広島国際大学 健康科学部 社会学科

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書
(改正前大学設置基準適用)

学校法人常翔学園
令和6年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 学長室

職名・氏名 課長・^{マサオカ ミカ}政岡 美香

電話番号 0823-70-4503
(夜間)

e-mail HIU.Shomu@joshu.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学の設置の場合：「〇〇大学」
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。
なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html
- 4 対象校No.については、「【別紙】令和6年度AC報告書提出対象学科等.pdf」より、
該当番号を記載してください。

目次

健康科学部

＜社会学科＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	15
4. 既設大学等の状況	16
5. 教員組織の状況	18
6. 附帯事項等に対する履行状況等	38
7. その他全般的事項	40

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人常翔学園

(2) 大学名

広島国際大学

(3) 調査対象大学等の位置

健康科学部社会学科地域創生学専攻
〒737-0112
広島県呉市広古新開5丁目1番1号
健康科学部社会学科社会福祉学専攻
〒737-0112
広島県東広島市黒瀬学園台555番地36

(〒739-2695 広島県東広島市黒瀬学園台555番地36)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ニシムラ ヤスシ) 西村 泰志 (令和2年7月)		
学長	(シミズ ジュイチロウ) 清水 壽一郎 (令和5年11月)		
学部長	(タナカ ヒデキ) 田中 秀樹 (令和2年4月)		
学科長等	(オカモト ハルミ) 岡本 晴美 (令和6年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 令和5年度に報告済の内容 → (5)
令和6年度に報告する内容 → (6)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
- ・ 様式は、令和元年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和6年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)」により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
健康科学部 社会学科 学士(地域創生学) 学士(社会福祉学)	社会学・社会福祉学関係	4年	100人	2年次 0人 3年次 0人 4年次 0人	400人	-	専攻毎の別ファイルを作成

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		春季入学以外の学期区分について	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	備考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期				
A	入学定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	0.52倍	一倍	
	志願者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	147	-	-			
	受験者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	147	-	-			
	合格者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	128	-	-			
B	入学者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52	-	-			
	入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.52	-	-			

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
- ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。
- ・ なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 報告年度に「春季入学以外の学期区分の設け方を中止している場合は、「春季入学以外の学期区分について」と「春季入学以外の学期区分を設ける年度」を選択し、()を記入してください。
- ・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和7年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
- ・ なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
- ・ 「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
- ・ (5) - ② 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等の「平均入学定員超過率」及び「収容定員充足率」は、「4 既設大学等の状況」AC対象学部学科等の倍率と一致しますので、留意して計算してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	-	転学部生 1名含む
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
2 年次			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
3 年次					-	-	-	-	-	-	-	-	
					[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
4 年次							-	-	-	-	-	-	
							[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
							(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	-	
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について、**内数で記入**してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、**内数で記入**してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ **編入学生や転入学生も含めて記入**してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。**春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入**してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
令和元年度	- 人	- 人	令和元年度	- 人	- 人	
令和2年度	- 人	- 人	令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
令和3年度	- 人	- 人	令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
令和4年度	- 人	- 人	令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
令和5年度	- 人	- 人	令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
令和6年度	53 人	0 人	令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
			令和6年度	0 人	0 人	
合計		0 人		0 人	0 人	

(注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
 ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
 ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
 ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和6年度】

$$\frac{\text{令和6年度の退学者数(a)}}{\text{令和6年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{53} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

<p>【卒業要件】 本大学に4年以上在学し、所定の授業科目について、スタンダード科目、オプション科目、専門教育科目、その他、合計124単位以上を修得すること。</p> <p>【履修単位の上限】 1年間に履修申請できる単位数は48単位以内とする。ただし、留学生特例科目及び卒業に必要な単位数に含まれない科目として申請している科目を除く。</p> <p>【履修方法】 ○スタンダード科目 必修科目:15 単位</p> <hr/> <p>(小計) 15 単位以上</p> <p>○オプション科目 選択科目: 8 単位</p> <hr/> <p>(小計) 8 単位以上</p> <p>○専門教育科目 必修科目:18 単位 (「専門基礎科目」4 単位、「専門科目」14 単位)</p> <p>選択必修科目:16 単位 (専門基礎科目「地域発見の社会学」2単位、「健康社会学」2単位、「地元学Ⅰ」2単位、「ユニバーサルデザイン論」2単位から4単位) (関連科目「生涯学習概論Ⅰ」2単位、「博物館概論」2単位)から2単位) (地域学系科目「まちづくり基礎論」2単位、「地域の歴史と現在」2単位、「地域の現在と未来」2単位、「地域防災Ⅰ」2単位、 起業人育成系科目「ウェルネスビジネス論Ⅰ」2単位、 コミュニケーション・表現系科目「色彩基礎論」2単位、「デザイン表現」1単位、「ディベート演習」1単位、から7単位) (データサイエンス系科目「社会調査法概論」2単位、「情報科学入門Ⅰ」2単位、「統計学演習」1単位から3単位)</p> <p>選択科目:57 単位 (「専門基礎科目」、「専門科目」から57 単位)</p> <hr/> <p>(小計) 91 単位以上</p> <p>○その他:10 単位 オプション科目、所属学科の専門教育科目、他学科の専門教育科目から10 単位以上を修得すること。</p> <p>(合計) 124 単位以上</p>

<p>【卒業要件】 本大学に4年以上在学し、所定の授業科目について、スタンダード科目、オプション科目、専門教育科目、その他、合計124単位以上を修得すること。</p> <p>【履修単位の上限】 1年間に履修申請できる単位数は48単位以内とする。ただし、留学生特例科目及び卒業に必要な単位数に含まれない科目として申請している科目を除く。</p> <p>【履修方法】 ○スタンダード科目 必修科目:15 単位</p> <hr/> <p>(小計) 15 単位以上</p> <p>○オプション科目 選択科目: 8 単位</p> <hr/> <p>(小計) 8 単位以上</p> <p>○専門教育科目 必修科目:18 単位 (「専門基礎科目」4 単位、「専門科目」14 単位)</p> <p>選択必修科目:16 単位 (専門基礎科目「地域発見の社会学」2単位、「健康社会学」2単位、「地元学Ⅰ」2単位、「ユニバーサルデザイン論」2単位から4単位) (関連科目「生涯学習概論Ⅰ」2単位、「博物館概論」2単位)から2単位) (地域学系科目「まちづくり基礎論」2単位、「地域の歴史と現在」2単位、「地域の現在と未来」2単位、「地域防災Ⅰ」2単位、 起業人育成系科目「ウェルネスビジネス論Ⅰ」2単位、 コミュニケーション・表現系科目「色彩基礎論」2単位、「デザイン表現」1単位、「ディベート演習」1単位、から7単位) (データサイエンス系科目「社会調査法概論」2単位、「情報科学入門Ⅰ」2単位、「統計学演習」1単位から3単位)</p> <p>選択科目:57 単位 (「専門基礎科目」、「専門科目」から57 単位)</p> <hr/> <p>(小計) 91 単位以上</p> <p>○その他:10 単位 オプション科目、所属学科の専門教育科目、他学科の専門教育科目から10 単位以上を修得すること。</p> <p>(合計) 124 単位以上</p>

<p>【卒業要件】 本大学に4年以上在学し、所定の授業科目について、スタンダード科目、オプション科目、専門教育科目、その他、合計124単位以上を修得すること。</p> <p>【履修単位の上限】 1年間に履修申請できる単位数は48単位以内とする。ただし、留学生特例科目及び卒業に必要な単位数に含まれない科目として申請している科目を除く。</p> <p>【履修方法】 ○スタンダード科目 必修科目：15単位</p> <hr/> <p>(小計) 15単位以上</p> <p>○オプション科目 選択科目：8単位</p> <hr/> <p>(小計) 8単位以上</p> <p>○専門教育科目 必修科目：50単位 (「専門基礎科目」4単位、「専門科目」46単位)</p> <p>選択科目：41単位 (「専門基礎科目」「専門科目」から41単位)</p> <hr/> <p>(小計) 91 単位以上</p> <p>○その他：10単位 オプション科目、所属学科の専門教育科目、他学科の専門教育科目から10単位以上を修得すること。</p> <p>(合計) 124単位以上</p>

<p>【卒業要件】 本大学に4年以上在学し、所定の授業科目について、スタンダード科目、オプション科目、専門教育科目、その他、合計124単位以上を修得すること。</p> <p>【履修単位の上限】 1年間に履修申請できる単位数は48単位以内とする。ただし、留学生特例科目及び卒業に必要な単位数に含まれない科目として申請している科目を除く。</p> <p>【履修方法】 ○スタンダード科目 必修科目：15単位</p> <hr/> <p>(小計) 15単位以上</p> <p>○オプション科目 選択科目：8単位</p> <hr/> <p>(小計) 8単位以上</p> <p>○専門教育科目 必修科目：50単位 (「専門基礎科目」4単位、「専門科目」46単位)</p> <p>選択科目：41単位 (「専門基礎科目」「専門科目」から41単位)</p> <hr/> <p>(小計) 91 単位以上</p> <p>○その他：10単位 オプション科目、所属学科の専門教育科目、他学科の専門教育科目から10単位以上を修得すること。</p> <p>(合計) 124単位以上</p>

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
- ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字**としてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
- ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
- ・ 不要な年度(令和5年度開設であれば令和4年度以前)の表は適宜削除してください。
(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
- ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、旧カリキュラムについても記載してください。その場合は、新カリキュラムを全て記載したのち、最後に記載欄を追加し、年度ごとに記載してください。新旧がある年度については、その別がわかるように各年度の右側に(新)又は(旧)と追記してください。
(例：記載順) 【認可時又は届出時】→【令和6年度(新)】→【令和5年度(新)】→【令和4年度】→【令和3年度】→【令和6年度(旧)】→【令和5年度(旧)】

3 施設・設備の整備状況, 経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	213,334.58㎡	0㎡	0㎡	213,334.58㎡	1,460.88㎡			
	運 動 場 用 地	185,687.51㎡	0㎡	0㎡	185,687.51㎡	1,896.32㎡			
	小 計	399,022.09㎡	0㎡	0㎡	399,022.09㎡	2,384.69㎡			
	そ の 他	6,515.89㎡	0㎡	0㎡	6,515.89㎡	借用期間：30年 (平成20年以來継続)			
	合 計	405,537.98㎡	0㎡	0㎡	405,537.98㎡				
(2) 校 舎	専 用	116,024.62㎡	0㎡	0㎡	116,024.62㎡				
	(116,024.62㎡)	(0㎡)	(0㎡)	(116,024.62㎡)					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	86室	419室	262室	8室 (補助職員 -人)	0室 (補助職員 -人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	健康科学部 社会学科			20 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機 械 ・ 器 具 点	標 本 点	大学全体での共用分 ・ 図書 204,682冊 [30,137冊] 201,798冊 [30,140冊] ・ 学術雑誌 1,124種 (471種) 1,121種 (471種) ・ 電子ジャーナル 30種 [28種] 26種 [24種] 教育研究環境充実のため。(6)	
	健康科学部社会学科	15,743 [2,040] 15,616 [2,040] (15,743 [2,040]) (15,616 [2,040])	95 [44] 93 [44] (95 [44]) (93 [44])	0 [0] (0 [0])	375 373 (375) (373)	4,578 (4,578)	12 (12)		
	計	15,743 [2,040] 15,616 [2,040] (15,743 [2,040]) (15,616 [2,040])	95 [44] 93 [44] (95 [44]) (93 [44])	0 [0] (0 [0])	375 373 (375) (373)	4,578 (4,578)	12 (12)		
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数				
	3,621.31㎡		507		253,643				
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要						
	5,550.52㎡		第2練習場、第4練習場、テニスコート4面						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	学部配分予算変更のため。(6)	
		教員1人当り研究費等	155千円 149千円	155千円 -千円	図書購入費	1,147千円	0千円		0千円
	共同研究費等	0千円	0千円	設備購入費	2,940千円	0千円	0千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		1,330千円	1,180千円	1,180千円	1,180千円	-千円	-千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、補助活動収入等							

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には報告年度の5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(6)」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	広島国際大学							収容定員充足率0.7倍以下の学科数	3	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考
	年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度		
保健医療学部	4	220	-	880	-	1.02	0.98	-	平成10	-	
診療放射線学科	4	70	-	280	学士(診療放射線学)	1.14	1.09	-	平成10	広島県東広島市黒瀬学園台555番地36	
医療技術学科	4	100	-	400	-	0.93	-	-	平成25	同上	
臨床工学専攻	4	50	-	200	学士(臨床工学)	0.84	-	-	平成25	同上	
臨床検査学専攻	4	50	-	200	学士(臨床検査学)	1.03	1.00	-	平成25	同上	
救急救命学科	4	50	-	200	学士(救急救命学)	1.03	0.98	-	令和2	同上	
総合リハビリテーション学部	4	180	-	720	-	1.02	0.97	-	平成25	-	
リハビリテーション学科	4	180	-	720	-	1.02	0.97	-	平成25	広島県東広島市黒瀬学園台555番地36	
理学療法学専攻	4	80	-	320	学士(理学療法学)	1.10	-	-	平成25	同上	
作業療法学専攻	4	40	-	160	学士(作業療法学)	1.04	-	-	平成25	同上	
言語聴覚療法学専攻	4	30	-	120	学士(言語聴覚療法学)	0.93	-	-	平成25	同上	
義肢装具学専攻	4	30	-	120	学士(義肢装具学)	0.92	-	-	令和2	同上	
リハビリテーション支援学科	4	-	-	-	学士(義肢装具学)	-	-	-	平成25	同上	令和2年度入学生より学生募集停止
義肢装具学専攻	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療福祉学部	4	-	-	-	-	-	-	-	平成10	-	
医療福祉学科	4	-	-	-	学士(医療福祉学)	-	-	-	平成10	広島県東広島市黒瀬学園台555番地36	令和2年度入学生より学生募集停止 令和4年度3年次編入学生より学生募集停止
医療福祉学専攻	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
介護福祉学専攻	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
保育学専攻	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療経営学部	4	-	-	-	-	-	-	-	平成23	-	
医療経営学科	4	-	-	-	学士(医療経営学)	-	-	-	平成23	広島県東広島市黒瀬学園台555番地36	令和2年度入学生より学生募集停止
心理科学部	4	-	-	-	-	-	-	-	平成13	-	
臨床心理学科	4	-	-	-	学士(臨床心理学)	-	-	-	平成13	広島県東広島市黒瀬学園台555番地36	平成27年度入学生より学生募集停止 平成29年度3年次編入学生より学生募集停止
心理学部	4	-	-	-	-	-	-	-	平成27	-	
心理学科	4	-	-	-	学士(心理学)	-	-	-	平成27	広島県東広島市黒瀬学園台555番地36	令和2年度入学生より学生募集停止 令和4年度3年次編入学生より学生募集停止
看護学部	4	120	3年次10	500	-	0.96	-	-	平成15	-	
看護学科	4	120	3年次10	500	学士(看護学)	0.96	-	-	平成15	広島県呉市広宮新開5丁目1番1号	
薬学部	6	120	-	720	-	0.70	-	-	平成18	-	
薬学科(6年制)	6	120	-	720	学士(薬学)	0.70	-	-	平成18	広島県呉市広宮新開5丁目1番1号	
医療栄養学部	4	-	-	-	-	-	-	-	平成26	-	
医療栄養学科	4	-	-	-	学士(医療栄養学)	-	-	-	平成26	広島県呉市広宮新開5丁目1番1号	令和2年度入学生より学生募集停止

既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考
	年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度		
健康科学部	4	350	-	1,100	-	0.79	-	令和6	令和2	-	
医療福祉学科	4	-	-	-	学士 (医療福祉学)	-	-	-	令和2	広島県東広島市 黒瀬学園台555番地36	令和6年度入学生より学生募集停止
医療福祉学専攻 介護福祉学専攻	4	-	-	-							
保育福祉学専攻	4	-	-	-							
社会学科	4	100	-	100	-	0.53	-	令和6	令和6	広島県東広島市 黒瀬学園台555番地36	
地域創生学専攻	4	60	-	60	学士 (地域創生学)	0.37	-	令和6		広島県東広島市 古新開5丁目1番1号	
社会福祉学専攻	4	40	-	40	学士 (社会福祉学)	0.78	-	令和6		広島県東広島市 黒瀬学園台555番地36	
医療経営学科	4	90	-	360	学士 (医療経営学)	0.92	-	-	令和2	同上	
心理学科	4	100	-	400	学士 (心理学)	0.69	-	-	令和2	同上	
医療栄養学科	4	60	-	240	学士 (医療栄養学)	0.90	-	-	令和2	広島県東広島市 古新開5丁目1番1号	
健康スポーツ学部	4	70	-	280	-	1.10	-	-	令和2	-	
健康スポーツ学科	4	70	-	280	学士 (健康スポーツ学)	1.10	-	-	令和2	広島県東広島市 黒瀬学園台555番地36	
大学全体	4 6	940 120	3年次 10 0	3,480 720	-	-	-	-	-	-	

(注)・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。
 なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
 ・記載項目以外、保護をかけています。不要な行は、「非表示」設定としてください。また、記載する必要がない学校種の記載欄については、「収容定員充足率」が0.7倍以下又は1.15倍以上の学科数を記入する項目を「-」とした上で、「非表示」設定としてください。
 ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
 履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
 開設後、完成年度を迎えていない学科等については、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記載してください。
 算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和7年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
 ・「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。当該設定は、学科のみとし、学部及び専攻を太字にする必要はありません。
 ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。
 ・「所在地」及び「備考」欄については、セルの結合ではなく、書式設定より設定の上、文字サイズ変更を行ってください。詳しくは、本シート右に記載のコメント機能で操作方法を案内していますのでご参照ください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
届 出 時 (令和5年)	健康科学部医療福祉 学科の収容定員未充足 の是正に努めること。	【届出】 遵守事項 ○ 広島国際大学 健康科学部 医療福祉学科の 定員充足率について 2024年度に健康科学部 医療福祉学科を健康科 学部 社会学科 地域創生学専攻（入学定員60 名）、社会福祉学専攻（入学定員40名）に改 組した。介護・福祉のニーズがなかなか上 がらない中、既存の学びに地域活性化などの観 点を加え、企業や行政と連携し社会福祉分野 や地域創生分野の幅広い活躍先等を見せると ともに、高大連携を強化し募集活動を行って いく。（6）	履行済 該当なし
届 出 時 (令和5年)	保健医療学部診療放射 線学科の収容定員超過 の是正に努めること。	【届出】 遵守事項 ○ 広島国際大学 保健医療学部 診療放射線 学科の収容定員超過について 2023（令和5）年度の学生数333人 収容定員 1.18倍に対し、2024（令和6）年度について は、入学者が62人となったことにより、収容 定員1.14倍となった。（6）	履行済 該当なし
届 出 時 (令和5年)	完成年度前に、定年規 程に定める退職年齢を 超える専任教員数の割 合が高いことから、定 年規程の趣旨を踏まえ た適切な運用に努める とともに、教員組織編 制の将来構想を策定し、 着実に実行すること。	【届出】 遵守事項 ○ 広島国際大学大学院 医療科学研究科保健 医療学専攻の定年規程に定める退職年齢を超 える専任教員数の割合について 退職年齢を超える教員の後任人事について は、研究科において、当該科目分野を担当す るにふさわしい教員の選考を行い、年齢構成 のバランスを考慮した人材の確保に努めている。 また、教員採用計画においても中長期的 な人事計画を策定し、教員組織編制の適正化 を図っている。（6）	履行済 該当なし
届 出 時 (令和5年)	二以上の校地において 教育を行うことから、 学生及び教員の教育研 究等に支障のないよう 留意すること。また、 学生の課外活動等にも 配慮すること。	【届出】 遵守事項 ○ 広島国際大学大学院 健康科学研究科心理 学専攻の二以上の校地による教育研究体制に ついて キャンパス間の移動については、同一地区の 授業は同じ曜日に配置するなど移動を最小限 度とする時間割を組み、学生及び教員の移動 に係る負担を軽減している。 また、学生の課外活動については、両校地の 教室・施設の利用を許可している。（6）	履行済 該当なし

(注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。

- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。

【令和5年度報告書から記載内容に変更がある場合】

令和5年度報告書の記載内容を転記し文末に「（5）」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（6）」と記載してください。

【令和5年度報告書から記載内容に変更がない場合】

令和5年度報告書の記載内容を転記し文末に「（5）（6）」と記載してください。

【令和6年度から新たに調査対象となった学科等又は令和5年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】

「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（6）」と記載してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
- ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
- ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<健康科学部 社会学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
—	—

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>平成16年度から教員の教育力向上を推進するために「広島国際大学FD委員会」を設置した。広島国際大学FD委員会には6つのワーキンググループ（調査活動WG、広報活動WG、セミナー運営WG、授業公開WG、ICT活用教育推進WG、研修会運営WG等）を設け、懸案事項やFD活動について具体的に審議し実践しており、令和6年度においてもこれらの活動を継続していく。なお、当委員会では、大学院を含む全学的な内容について対応している。（「広島国際大学FD委員会規定」については、別紙資料のとおり）</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>広島国際大学FD委員会は年8回程度の頻度で開催し、各WGの活動は随時行っている。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生に対する受講生授業アンケートの実施及び結果の分析ならびに顕彰とフィードバック 2. FD研修会・FD講演会など、授業改善のための情報の共有や提供 3. FDに関する広報誌としての「FD newsletter」発行（年1回） 4. FD活動報告冊子の発行（隔年） 5. 教員相互の授業公開など、授業改善のための諸方策の検討・実施等への取り組み 6. ICT活用教育の広報・研修など、ICTを活用した授業の情報提供 <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受講生授業アンケート 2. FD講演会 3. FD研修会 4. FD newsletterの発行 5. 授業公開 6. ICT関連技術の利用方法の周知および情報教育の整備 <p>b 実施方法</p> <p>実施内容のそれぞれを担当するワーキンググループが、それぞれ企画・運営を行う。Eメール・会議での報告・掲示等により教職員に周知し、できるだけ多くの教職員が参加できるように配慮している。</p>

c 開催状況（教員の参加状況含む）

1. 受講生授業アンケートの実施

- ・前期 令和5年 5月～8月
- ・後期 令和5年10月～令和6年3月
- ・全科目調査することとしている。（一部特別開講や旧カリキュラムで受講者が若干名の科目は除外）

2. FD講演会の開催

- ・日時：令和5年9月14日（木）15：00～16：30
- ・テーマ：「学生が成長する授業における振り返りの重要性を探る」
～フィードバックが総合満足度に強く影響している授業事例を通して～
- ・参加者数：94名

- ・日時：令和6年3月19日（火）14：30～16：00
- ・テーマ：「教育の理念」を問う
～なぜいま、ティーチング・ポートフォリオなのか～
- ・参加者数：94名

3. FD研修会の開催

- ・日時：令和5年9月5日（火）10：30～12：00
- ・テーマ：「コース・ポートフォリオ作成」研修会
- ・対象：全教職員
- ・参加人数：5名

- ・日時：令和5年9月5日（火）14：00～16：00
- ・テーマ：「到達目標の書き方」研修会
- ・対象：全教職員
- ・参加人数：4名

- ・日時：令和5年9月8日（金）10：00～12：00
- ・テーマ：「アサーション」研修会
- ・対象：全教職員
- ・参加人数：9名

- ・日時：令和5年9月8日（金）14：00～16：00
- ・テーマ：「積極的傾聴法」研修会
- ・対象：全教職員
- ・参加人数：6名

- ・日時：令和6年3月5日（火）10：00～12：00
- ・テーマ：「成績評価の方法：ルーブリック活用」研修会
- ・対象：全教職員
- ・参加人数：2名

- ・日時：令和6年3月5日（火）14：00～16：30
- ・テーマ：「コース・ポートフォリオ」発表会
- ・対象：9月作成研修会参加者
- ・参加人数：5名

- ・日時：令和6年3月8日（金）13：30～16：00
※令和6年2月28日（水）13：30～16：00開催予定であったが、参加者なしのため不実施
- ・テーマ：「マイクロティーチング」研修会
- ・対象：全教職員
- ・参加人数：2名

4. FD newsletterの発行

- ・年1回発行（令和5年11月に発行）
- ・全教員と各事務部署に配布

5. 授業公開

- ・前期 令和5年6月～7月
授業公開数：128科目、聴講者数：207名
- ・後期 令和5年11月
授業公開数：119科目、聴講者数：206名

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

授業公開を実施することにより、他の教員の授業を見学することで質の高い授業を行うための講義手法等の情報共有を
するよう努めている。今後もこれまでの活動を基によりよいFD活動を目指す体制づくりを進めていく。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

有 年2回（前期・後期）実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

集計結果は学長、FD委員会委員長、学部長、各授業担当者への報告のみとしている。各授業担当者は担当授業の集計結果に対するレスポンスシート（1. 教員へのアンケート、2. 学生へのフィードバック）を提出し、「教員へのアンケート」は集計結果を教員へ、「学生へのフィードバック」は学内掲示により学生に開示している。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学科は、地方に本拠地を置く大学であり、その地域特性を学びの場として、教育、研究に活用するとともに、地域にその成果を還元する。連続的、重層的なフィールドワークの体験のなかで、地域住民、また地域のさまざまな関係機関・団体、社会福祉の専門職と協働し、地域生活課題に向き合い、解決に向けて実践していくことによって、地域を活性化し、誰もが暮らしやすい社会づくりに貢献する人材を養成する。

これらの目的を達成するため以下の取り組みを行っている。

1. 入学者確保

学生募集活動では、ターゲット校が設置される広島県・山口県・島根県・愛媛県・鳥取県を中心にテレビ、インターネット等を利用したメディア展開をするとともに、新設学科のリーフレットを制作し高校訪問等でPRした。さらに特設サイトを開設する等し、学科の特色を発信した。なお、社会学科においては、4年間の連続したフィールドワークを他大学との差別化要素として設定しており、フィールドワークの学びが学外で活発に展開されているイメージを想起させるような内容を発信することで、認知度の向上を図った。

その結果、52名が入学した。今後も引き続き、定員充足にむけた各種改善策の取組みに加えて、学生募集戦略の一層の強化による学生確保に努めることとする。

2. 初年次教育

自律的な学修や、学生一人ひとりに応じたきめ細かな教育が提供できるよう、設問解答、添削指導、質疑応答等の指導を十分に行うことに留意した。

3. 新任教員オリエンテーション

令和6年4月に着任した教員に対し、本学の方針、ビジョン（中長期目標・計画等）、人材養成の理念、学生支援や事務手続等について研修を行った。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・令和7年6月 公表

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開

<https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/valuation/jihe.html>

③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

・令和4年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていると認定された。次回は、令和11年度に受審することとしている。

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和5年度）

a 公表予定の有無 [(有) ・ 無]

《aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他（ ）]

《aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、
設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

○広島国際大学FD委員会規定

2004年 4月 2日

改正 2024年 2月14日

(目的)

第1条 広島国際大学の学部および大学院において教育力向上(ファカルティ・ディベロップメント)(以下「FD」という)を推進するため、広島国際大学FD委員会(以下「委員会」という)を設置する。

(構成)

第2条 委員会は、つぎの委員をもって構成する。ただし、ロ号に該当する者は、イ号を兼ねることができる。

イ 各学部設置各学科の教授、准教授、講師および助教の中から学部長の推薦により学長が任命した者 各学科1名

ロ 各研究科の授業を担当する教授、准教授、講師および助教の中から研究科長の推薦により学長が任命した者 各研究科1名

ハ 教育・学生支援機構課長

ニ その他必要に応じて教育・学生支援機構長の推薦により学長が任命した者 若干名

2 委員の委嘱および解嘱は、委員会の意見を聴いて、学長が行う。

(委員の任期)

第3条 前条第1項ハ号の委員の任期は、その在任期間中とする。

2 前条第1項イ号、ロ号およびニ号の委員の任期は、2年とし、重任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第4条 委員会は、FDの推進に関するつぎの事項を審議する。

イ FDの実現を図るための、各種セミナー等の企画および実施に関すること

ロ FDを推進し、全職員間の相互理解を促進するためのニューズレターの発行

ハ FDプログラムの開発

ニ 「学生による授業アンケート」等の実施および結果の分析

ホ 授業改善のための方策の検討

ヘ その他FDに関する必要なこと

(委員長、副委員長およびその職務)

第5条 委員会に委員長および副委員長を置く。

2 委員長および副委員長は、委員の中から教育・学生支援機構長の意見を聴いて、学長が任命する。

3 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときもしくは欠けたときまたは委員長から命じられたとき、委員長の職務を行う。

(委員以外の出席)

第6条 委員会には、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(小委員会)

第7条 委員会は、必要に応じて、小委員会を設けることができる。

2 小委員会の委員長および委員は、委員の中から委員長が指名する。ただし、必要に応じて委員以外の者を加えることができる。

3 小委員会では、委員会から付託された事項について審議する。

(定足数)

第8条 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ議事を開くことができない。

(学長への報告)

第9条 委員長は、審議の経過および結果について速やかに教育・学生支援機構長を経て、学長に報告しなければならない。

(委員会の庶務)

第10条 議事録の作成および保管を含め、委員会の庶務は、教育・学生支援機構で取り扱う。

(規定の改廃)

第11条 この規定の改廃は、委員会および大学・大学院運営会議の意見を聴き、学長が行う。

付 則

1 この規定は、2004年4月1日から施行する。

2 この改正規定は、2024年4月1日から施行する。